

魚津市DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画

魚津市DX推進キャッチフレーズ

ウオツ・デジタル・ツナガル

令和4年2月 魚津市DX推進室

(目次)

- 1 背景及び目指すこと
- 2 計画の位置付け及び期間
- 3 推進体制
- 4 推進施策
- 5 用語集

1 背景及び目指すこと

近年の急速な情報通信技術・デジタル技術の発展により、暮らしに必要なサービスの多くがスマートフォンを用いてデジタルで受けられるようになるなど、私たちのライフスタイルは大きく変化しています。この変化は、技術の進歩とともに今後もますます進んでいくと考えられ、行政のあり方においても、デジタル技術の活用が当たり前とされてきています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がもたらした“新しい生活様式”に代表される日常生活や働き方の大きな変革は、行政サービスの提供においてもできる限り人との接触の抑制が求められるなど、業務のあり方を見直す契機にもなっています。

令和2年12月25日、政府は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を決定し、目指すべきビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

同日に総務省が公表した「自治体DX推進計画」においては、住民に身近な地方自治体では、デジタル技術をより活用して、行政サービスの利便性を向上させるとともに、業務効率化によって人的資源をサービスの質の向上につなげていくことを求めています。

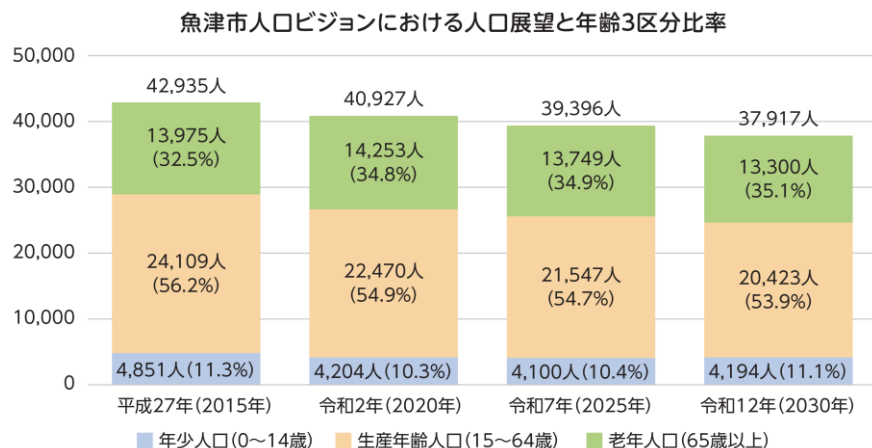
さらに、本市を取り巻く環境として、少子高齢化の進展が加速しており、将来的な行政の担い手の減少が見込まれることから、行政サービスの維持・向上のためにも、これまで以上の業務効率化が求められています。

こうした背景を踏まえ、本市では、デジタル技術の活用により既存の業務のあり方を見直し、効率的で持続可能な行政運営及びサービス提供の実現に取り組むものとし、

まずは職員一人ひとりが意識を変え、従来のやり方にとらわれず、“デジタル”を用いて、これからの時代に相応しい事業構築を図り、それらの行政サービスを住民が享受できるよう、住民に寄り添った、住民一人ひとりに“ツナガル”行政サービスの提供を目指します。

2 計画の位置付け及び期間

令和3年3月に策定した「第5次 魚津市総合計画」では、人口減少や少子高齢化の進展に伴う持続可能なまちづくりや、「Society 5.0」の実現、「魚津モデルスマートシティ」の構築を目標としています。



「第5次 魚津市総合計画 基本構想」より抜粋
第2章 将来人口 1. 定住人口

本市の人口は、昭和60年の49,825人をピークに減少が続き、令和2年10月の本市の人口は、41,032人となっています。魚津市人口ビジョンにおいては、令和12年(2030年)に目指すべき人口規模を38,000人としていますが、人口減少のスピードは加速しています。

⇒人口減少と少子高齢化の進展や、市民ニーズの複雑化・多様化から、行政サービスの質を向上し、最適な行政サービスが迅速に市民に提供できるよう、将来にわたり持続可能な自治体運営の実現が必要とされています。

また、令和2年3月に策定した「魚津市行財政改革集中プラン」では、市民満足度と利便性の向上のための「申請手続きの簡素化」や、業務効率化と生産性の向上のための「RPA等新技術導入の推進」に取り組むこととしています。

魚津市DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画は、行政サービスにおけるデジタル技術の活用によるサービス向上及び業務効率化、そして上記計画等の補完や実行に当たっての指針となるよう、具体的な施策の展開を目指すものとします。

計画期間は、国が進める施策等との整合性を図るため、令和2年12月に総務省が公表した「自治体DX推進計画」とあわせて、令和7年度末を終期とします。なお、社会情勢、国の施策等の動向に合わせ、計画期間の途中であっても、必要に応じて見直しを行います。

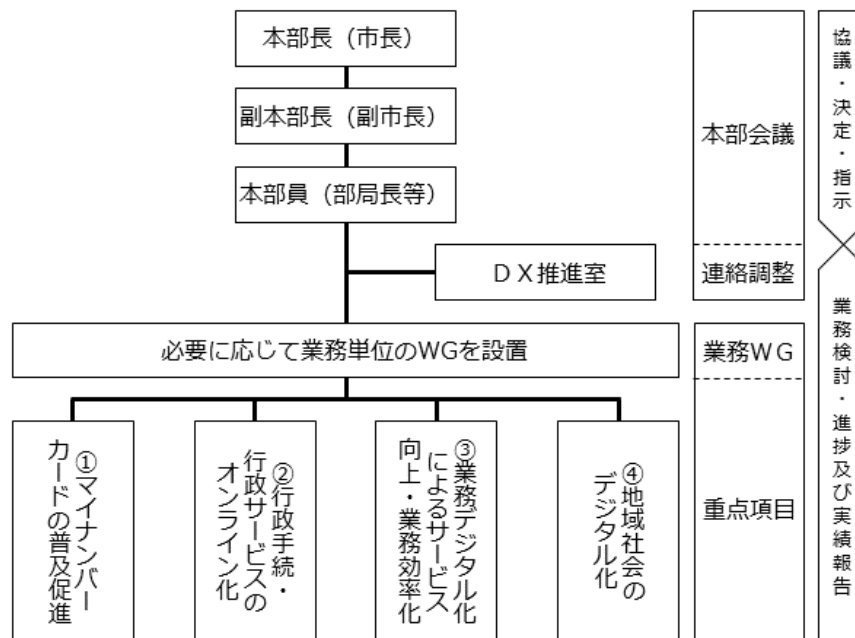
本計画は、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）に定める市町村官民データ活用推進計画を兼ねるものとします。

3 推進体制

令和3年6月1日、庁内横断的な組織として、市長を本部長、副市長を副本部長、部局長等を本部員とするDX推進本部を設置。DXに係る計画や施策の方針決定や進行管理を行います。

同日、企画部長を室長とするDX推進室を設置。各部局の代表者（主に主幹・課長代理）及び情報広報課員で構成し、計画策定や推進施策に係る検討のほか、確実な業務遂行を図るため、部局間の連携・調整を担います。

また、必要に応じて、業務単位でWG（ワーキンググループ）を設置し、業務のデジタル化に向けた検討や実践を行うこととしています。



上記推進体制の運用を通し、組織的にデジタル技術の活用に取り組むほか、職員が業務の見直しに臨む際に、デジタル分野を専門とする民間企業から人材の受入れも含めてそのノウハウや知見を取り入れながらデジタル技術の活用を検討するなど、能動的にDX推進に取り組む体制づくりを目指します。

4 推進施策

重点項目として定める次の4つの柱を基に、具体的なDX施策に取り組みます。

- (1) マイナンバーカードの普及促進
- (2) 行政手続・行政サービスのオンライン化
- (3) 業務デジタル化によるサービス向上・業務効率化
- (4) 地域社会のデジタル化

システム機器導入のように大規模な費用負担の発生が見込まれる施策については、国の補助金、交付金等の財源措置を活用するなど費用負担の削減を考慮しながら実施に向けた検討を進めます。

下表は、推進施策の一覧です。推進施策の具体的な内容は、次ページ以降に掲載します。

項目No.	重点項目	施策No.	推進施策
(1)	マイナンバーカードの普及促進	①	マイナンバーカードの普及促進
		②	マイナンバーカードの利活用促進
(2)	行政手続・行政サービスのオンライン化	①	行政手続のオンライン化の推進
		②	スマート窓口（書かない窓口等）の実現
		③	LINE公式アカウント、SNS等による情報発信の強化
		④	キャッシュレス決済の利便性向上
		⑤	公共施設のオンライン予約システムの導入
		⑥	公開型GISの導入
		⑦	システム標準化・業務プロセス見直しの取組み
		⑧	電子入札システムの導入
(3)	業務デジタル化によるサービス向上・業務効率化	①	AI・RPA等のデジタル技術の導入
		②	電子決裁・ペーパーレス化の推進
		③	テレワークの推進
		④	オンライン会議等の導入・利用拡大
		⑤	ビジネスチャットツールの導入
		⑥	庁内のデジタル人材育成
(4)	地域社会のデジタル化	①	デジタルデバイドの解消
		②	オープンデータ化の推進
		③	電子地域通貨「MiraPay」の利用拡大
		④	自治会・町内会のデジタル化の推進
		⑤	公共施設Wi-Fiの整備

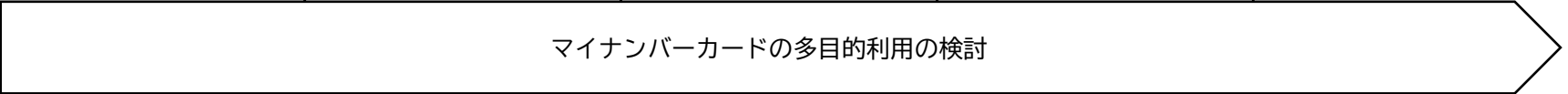
重点項目	(1)	マイナンバーカードの普及促進
------	-----	----------------

推進施策	①	マイナンバーカードの普及促進
------	---	----------------

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードは、オンラインで確実に本人確認ができ、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤となるものです。 ・「デジタルガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）では、「令和4年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、マイナンバーカードの普及の加速化等を強力的に推進する」とされています。 ・「自治体DX推進計画」（令和2年12月25日総務省）では、自治体の役割について、「マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、出張申請受付などの積極的な実施により申請を促進するとともに、臨時交付窓口の開設、土日開庁のさらなる実施などにより交付体制を充実させる」と具体化されています。 ・令和4年1月1日から「マイナポイント第2弾」がスタートしており、健康保険証の利用申込みと公金受取口座の登録による最大15,000ポイントの付与は、令和4年6月ごろから開始される予定です。 				
現状課題 取組方針	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの交付状況について、令和4年1月31日締め見込みでは、住民基本台帳人口41,224人（令和3年1月1日時点）のうち、17,008人が交付を受けています（交付率41.26%）。 ・令和3年度には、国のマイナポイント事業や市のプレミアムポイント事業の展開に伴うマイナンバーカード取得の需要に対応するため、休日窓口（令和4年2月末現在・計16回）やショッピングセンターでの出張窓口（同・計1回）を実施しています。 ・また、コンビニ交付の交付手数料の値引きや、魚津市LINE公式アカウントによる証明書等のオンライン申請受付を開始するなど、マイナンバーカードの利便性向上を図りながら、取得促進に取り組んでいます。 ・平日や臨時窓口において無料写真撮影を行う申請サポートを実施するとともに、申請時来庁方式の周知に努めるなど、カード取得手続きの負担軽減を図っています。 ・国のマイナポイント事業の継続実施に伴い、交付体制の強化が必要です。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末を利用してマイナンバーカード交付申請手続きのサポート（職員が写真撮影し、オンライン申請を代行）を実施します。 ・商業施設等において申請手続きのサポートを実施します。 				
取組目標	・令和4年度末までに、カード交付率90%を目指します。				
計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程	ほとんどの市民へカード交付完了		令和4年度末の交付状況を踏まえて 未交付者へフォローアップ		

重点項目	(1)	マイナンバーカードの普及促進
------	-----	----------------

推進施策	②	マイナンバーカードの利活用促進
------	---	-----------------

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「デジタルガバメント実行計画」における“国・地方デジタル化指針”では、「マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化等に向けた工程表」に沿って、マイナンバーカードと各種カード、手帳等との一体化を推進するとされています。 ・マイナンバーカードの健康保険証利用については、令和3年10月20日から本格運用が開始されており、運転免許証利用については、令和6年度末のカード一体化実現が目標とされています。 ・自治体においては、公的個人認証又は条例制定による空き領域利用等により、マイナンバーカードの多目的利用を行うことが可能です。 ・総務省による「小規模市町村向けクラウド基盤の構築によるマイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスの導入促進に向けた実証事業」に参加し、令和3年3月1日から、マイナンバーカードを活用して、全国のコンビニエンスストア等に設置してある多機能端末機（マルチコピー機）で住民票の写し及び印鑑登録証明書が取得できるようになりました。 				
現状課題 取組方針	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民課では、窓口でのマイナンバーカード交付にあわせて、マイナポイントの登録及び健康保険証利用の申込みに係る手続きをサポートしています。 ・令和4年2月末現在、市内でマイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関及び薬局は8か所です。 ・上記実証実験に係るコンビニ交付サービスで取得できるものは、住民票の写し及び印鑑登録証明書に限られ、戸籍や税関係の証明書には対応していません。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、マイナンバーカード交付にあわせて、マイナポータルでの健康保険証利用の申込みをサポートします。 ・利用者の利便性向上に資するマイナンバーカードの多目的利用方法を検討します。 ・上記実証実験の今後の展開を見据え、コンビニ交付サービスの利便性向上のため戸籍や税関係の証明書への対応を検討します。 				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性向上に資する施策があれば、実現に向けた実施体制に移ります。 				
計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程					

重点項目	(2)	行政手続・行政サービスのオンライン化
------	-----	--------------------

推進施策	①	行政手続のオンライン化の推進
------	---	----------------

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「自治体DX推進計画」では、重点取組事項として「自治体の行政手続のオンライン化」が掲げられています。 ・政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」において、子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請ができる「ぴったりサービス」が提供されており、「自治体DX推進計画」に基づき、子育て、介護、被災者支援等の手続き計35件（令和3年度現在）に係る標準様式及び申請フォームの初期設定が進められています。これにより、地方自治体は、独自に申請フォームを作成することなく当該手続きのオンライン化が可能となっています。 ・一方で、平成30年度から、県内自治体共同により「富山県電子申請サービス」の運用を開始しており、このサービスにおいても、マイナンバーカードを用いた手続きを含め、利用者が時間的な制約にとらわれずに、行政手続を行うことが可能となっています。 ・市では、行革の取組みとして、令和2年度に「押印の見直し」を行い、外部・内部含めて7割以上の手続きで押印を廃止しました。
----	---

現状課題 取組方針	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぴったりサービスの登録に順次対応しており、令和4年2月末現在における登録手続は16件です。 ・富山県電子申請サービスの令和4年2月末現在における登録手続は27件です。水道の使用開始と中止や、MiraPay行政コイン付加事業などの簡易な手続きを中心に活用しています。 ・押印の見直しの実施に伴い、オンライン申請を推進するための下地はできていることから、より一層の利便性向上と業務効率化を図るため、登録手続の拡充と利用拡大に向けた周知等が課題となっています。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぴったりサービスにおいては、標準様式が設定された手続きについて、順次、所管課と連携して登録を推進します。 ・当面、富山県電子申請サービスを併用し、簡易な手続きのほか、アンケート調査やイベント申込などにも積極的な活用を推進します。 ・職員の意識醸成を図り、業務の見直し等によって、可能な行政手続から、順次、オンライン化します。 ・市ホームページや、手続きを案内する文書の工夫、魚津市LINE公式アカウントによる周知により、利用件数の増加を目指します。
--------------	---

取組目標	・令和7年度末までに、原則、市の全ての行政手続についてオンラインに対応します。				
------	---	--	--	--	--

計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

取組工程	ぴったりサービス、富山県電子申請サービスへの手続きの順次登録				
	原則、市の全ての行政手続のオンライン化 ※添付書類の関係からオンライン化が不可能な手続きが想定されます。				

重点項目	(2)	行政手続・行政サービスのオンライン化
------	-----	--------------------

推進施策	②	スマート窓口（書かない窓口等）の実現
------	---	--------------------

背景

- ・行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるために不可欠なデジタル3原則として、①デジタルファースト、②ワンスオンリー、③コネクテッド・ワンストップがあります。このうち、②ワンスオンリー「一度提出した情報は、二度提出することを不要とする」で実現されるものとして、主に転入時の手続きに多くみられる、複数の窓口において、住所、氏名、生年月日といった情報を申請書ごとに何度も記入が必要なものについて、一度の記入で済むよう、総合窓口支援体制を構築する自治体が増えていきます。
- ・利便性向上に止まらず、新型コロナウイルス感染症の感染予防としても、“密”回避のため窓口滞在時間の短縮化が求められており、「書かない窓口」の推進が行われています。
- ・自治体における書面規制や対面規制については、国の法令等に基づいて実施する手続について各府省から発出されるガイドライン等の内容を踏まえ適切に対応するなど、見直しに積極的に取り組むよう総務省より通知がなされています（令和2年7月7日付け総務省自治行政局長）。

**現状課題
取組方針**

【現状課題】

- ・転出入や出生などの手続きに際して、来庁者は、複数の担当窓口をまわり、窓口ごとに関係する書類を記入いただいています。例えば、子育て世帯の方が転入した場合には、こども課窓口だけでも「児童手当」「こども医療」「子育て応援券」の最大3枚の記入が必要な状態であり、「書かない窓口」の実現による滞在時間の短縮と利便性向上が求められます。
- ・令和3年12月に、窓口担当者で構成する「スマート窓口検討WG」を設置し、デジタル技術の活用による窓口サービスの向上及び業務効率化の協議を開始しました。提出書類の見直しなど行革としての窓口改善も含め、窓口来訪者の利便性向上に資する手法を検討しています。
- ・国がマイナポータルを活用した引越しワンストップの取組みを進めていることから、動向を注視する必要があります。

【取組方針】

- ・「書かない窓口」を含む窓口業務改善に向けて検討を進めます。
- ・窓口業務改善の効果向上を見込み、スマート窓口システムの構築を検討します（窓口設置の入力デバイスと既存の基幹業務システムとのデータ連携による申請書作成支援など）。

取組目標

- ・令和4年度中に協議を終え、窓口改善を実現します。

計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程		WG設置、検討		窓口改善の実現 システム運用	

重点項目	(2)	行政手続・行政サービスのオンライン化
------	-----	--------------------

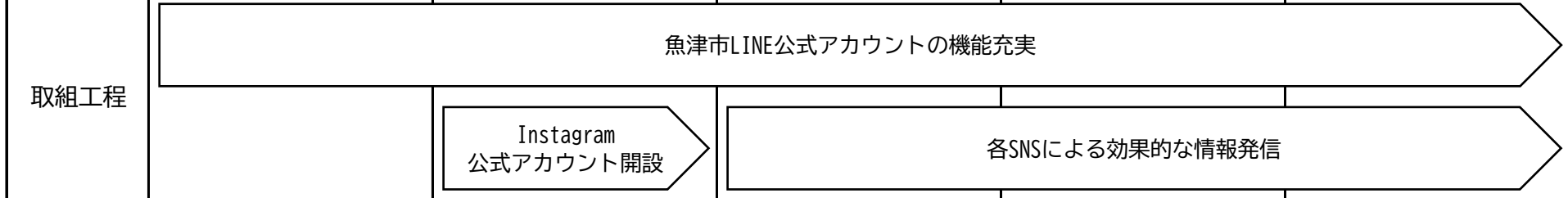
推進施策	③	LINE公式アカウント、SNS等による情報発信の強化
------	---	----------------------------

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンの普及が急速に進み、国内における普及率は、全世帯の80%を超えています（総務省「令和2年通信利用動向調査」より）。このことから、いつでもどこでも市が発信する情報を入手できる環境が整いつつあり、また同時に、いつでもどこでも市の行政サービスの利用ができる環境が整いつつあります。
----	---

現状課題 取組方針	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月から、魚津市LINE公式アカウントの正式運用を開始しており、行政情報のプッシュ型配信やオンライン申請の案内のほか、12月からは、マイナンバーカードを用いた本人確認による証明書交付申請の受付を開始しています。 ・「Twitter」と「Facebook」の公式アカウントから、イベント情報等をタイムリーに配信しています。 ・各SNSにおける利用状況等の分析により、より効果的な情報発信が求められているほか、市ホームページによる情報発信との連携など、フォローワーが求める情報発信の検討が課題です。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚津市LINE公式アカウントの機能充実を図ります。 ・新たに「Instagram」の公式アカウントを開設し、市内情景の写真画像を中心とした情報発信を開始します。
--------------	---

取組目標	・各種SNSの特性を活かした情報発信により、市政を知る機会を十分に確保します。
------	---

計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------



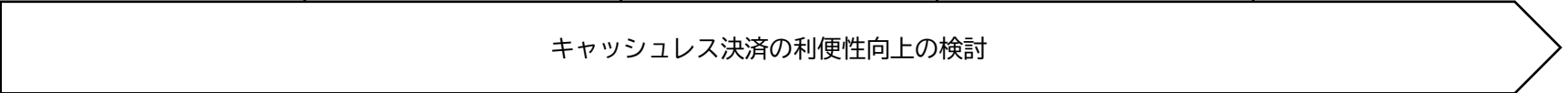
重点項目	(2)	行政手続・行政サービスのオンライン化
------	-----	--------------------

推進施策	④	キャッシュレス決済の利便性向上
------	---	-----------------

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体に広くキャッシュレス決済が認知され、自治体窓口や公共施設において利用を望む声が多くなっています。 ・「成長戦略フォローアップ」（令和元年6月21日閣議決定）においては、令和7年6月までにキャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指すとされています。 ・キャッシュレス決済は、厚生労働省が推奨する「新しい生活様式」においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止施策のひとつとして注目を集めています。 ・総務省は、事業者にとって導入が容易である「QRコード決済」に注目し、各社のQRコードの規格を統一することで1枚のQRコードステッカーによって複数の決済サービスに対応できる「JPQR」の全国普及に向けて取り組んでいます。
----	---

現状課題 取組方針	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月から、市民課、税務課や博物館等の各窓口においてキャッシュレス決済の利用を開始し、令和4年2月末現在の対象業務数は23件となっています。 ・「JPQR」の導入によ一定の利便性向上は見込めますが、複数の決済サービスを利用することによって、売上の入金や決済手数料の支払いに係る事務が煩雑になることが予想されます。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、導入効果が見込める業務の検討に取り組み、キャッシュレス決済の導入を推進します。 ・「JPQR」等、キャッシュレス決済の利便性向上に資するサービス導入の検討に取り組みます。
--------------	--

取組目標	・利便性向上に資する施策があれば、実現に向けた実施体制に移ります。				
------	-----------------------------------	--	--	--	--

計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程					

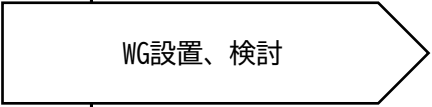
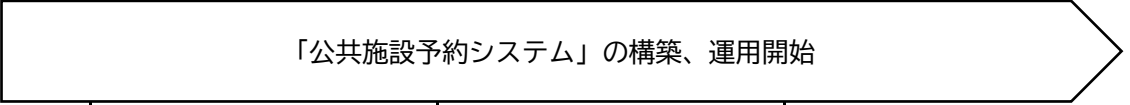
重点項目	(2)	行政手続・行政サービスのオンライン化
------	-----	--------------------

推進施策	⑤	公共施設のオンライン予約システムの導入
------	---	---------------------

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市の主要な公共施設における予約方法について、利用者が、施設のホームページ等で空き状況を確認した後に、施設に電話を入れて予約し、紙様式による申請の上、利用時に現地にて料金を支払う方法が主流となっています。 ・コロナ禍における公共施設の運営に関し、魚津水族博物館では、“密”を避けるため一定時間当たりの来館者を200名とする基準を設けて団体利用者の日程調整を行い、予約日が近付くと、コロナ対策に係る注意事項のFAX送信を行うなど、アナログ対応の増加に伴う職員負担の増加が生じており、また、団体利用者はリアルタイムで人数制限に係る予約状況を確認できないなど、利用者側の不便も生じています（令和3年度業務の不便・非効率調査より）。
----	---

現状課題 取組方針	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設ごとに施設予約の仕組みが異なることから、例えば、市内で会議室を探している方がいた場合には、施設を1件ずつ確認する必要があり、利用者・職員の両方にとって大変不便な状況が続いています。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設と直営施設との両方で幅広く共通して利用可能なWEB予約システムの導入を検討します。 ・施設側の意見を取り入れながら、マイナンバーカードによる本人確認や、オンライン決済の利用など、利用者・職員の両方の利便性向上に資するシステム仕様を検討します。 ・まずは施設担当課と調整の上、サウンディング調査を実施してメーカー等から情報収集を行い、システム仕様を固めた後にプロポーザルによる業者選定を経て、システム構築及び運用開始を目指します。
--------------	---

取組目標	・令和4年度中に仕様を確定し、公共施設予約システムの運用を開始します。				
------	-------------------------------------	--	--	--	--

計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程					

重点項目	(2)	行政手続・行政サービスのオンライン化
------	-----	--------------------

推進施策	⑥	公開型GISの導入
------	---	-----------

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、道路台帳、上下水道や固定資産税などの業務ごとにGISが導入されており、システム運用について、作業面と費用面の両方で個別に負担がかかっています。また、建設課で導入したGISに各業務で所有する図形データ等の情報を蓄積して一元化を図っていますが、下水道台帳及び水道マッピングシステムは単独での運用となり、土地情報や地形図、行政区等が必要な場合には、その都度、建設課GISで調べる必要があることから非効率な運用となっています（令和3年度業務の不便・非効率調査より）。 ・GISの運用に係る窓口業務として、例えば、上下水道業務では、不動産会社や住宅メーカーが上下水道の配管布設状況等を確認するために来庁されますが、配管状況の確認に併せて、図面等が必要な場合に、手数料を徴収の上、配管図を交付していることから（年間の対応件数は150件程度）、公開可能な情報である場合には、外部から閲覧できるシステムがあれば利用者の利便性が向上します（令和3年度業務の不便・非効率調査より）。
----	--

現状課題 取組方針	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各GISのシステム仕様が異なることから、システム業者を交えたデータの統合に係る検討が必要です。 ・なお、統合型GISによるデータ管理に移行した後の運用形態として、公開したいデータを外部に提供できる公開型GISによるシステム運用も見込めます。事業者向け情報の公開のほか、全国的には、防災ハザードマップなどの公開に利用している自治体があります。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各GISのデータ統合及び公開型GISの運用に向けた検討を行います。 ・併せて、公開可能なデータの整理を行います。
--------------	---

取組目標	・令和4年度中にWGを設置して協議を開始します。				
------	--------------------------	--	--	--	--

計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程		WGによる検討	WGの協議結果による対応		

重点項目	(2)	行政手続・行政サービスのオンライン化
------	-----	--------------------

推進施策	⑦	システム標準化・業務プロセス見直しの取組み
------	---	-----------------------

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「自治体DX推進計画」では、重点取組事項として「自治体の情報システムの標準化・共通化」が掲げられています。 ・自治体で運用されている住民記録や税などの情報システム（基幹業務システム）は、その事務処理の大半が法令で定められたものであるものの、自治体が利便性等の観点から独自に個別カスタマイズを行っていることから、維持管理や制度改正時の改修等における費用負担の削減や、システム差異の調整によるクラウド共同利用を目指して標準化が推進されています。 ・システム標準化・共通化の目標時期は、令和7年度とされ、併せて、デジタル庁が整備する「ガバメントクラウド」の活用に向けた検討も進められています。 ・このシステム標準化・共通化を前提として、自治体は、様式や帳票などに関して条例、例規等の見直しを含めた業務プロセスの見直しが必要となります。
----	--

現状課題 取組方針	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、富山県情報システム共同利用推進協議会に加入し、県内自治体とシステム共同利用を行っています。 ・令和7年度中の標準化対応システムの稼働を目標として、令和3年度から、国が示す標準仕様書に基づくシステム調査を開始しています（早期に標準仕様書が公開された住民記録システムから着手）。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山県情報システム共同利用推進協議会において、共通で課題解決を図りながら、県内自治体が共同で標準化対応システムを調達するなど、費用負担の軽減が図られるよう標準化の対応を進めます。
--------------	---

取組目標	・国が進める情報システムの標準化・共通化の進捗に合わせて、適切に対応するとともに、必要に応じて業務プロセスの見直しに取り組みます。				
------	---	--	--	--	--

計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程					

重点項目	(2)	行政手続・行政サービスのオンライン化
------	-----	--------------------

推進施策	⑧	電子入札システムの導入
------	---	-------------

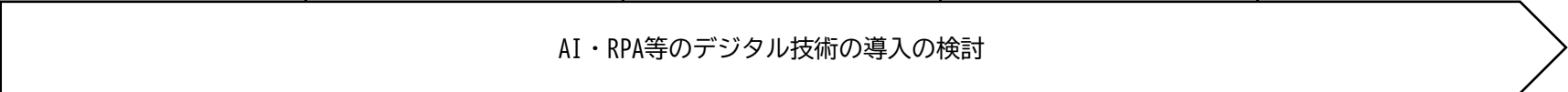
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・入札事務においては、競争性向上（場所や時間の制約が最小限）、コスト縮減（応札者の人的コスト縮減）、業務効率化が求められています。 ・現在、富山県情報システム共同利用推進協議会において、富山県と県内市町村の共同による電子入札システム共同調達提案が提出され、本市も参加を表明し、令和2年度からシステム仕様や運用について協議を行っています。 ・この共同調達は、関連経費の縮減（按分効果）、入札業務の効率化、クラウド化に伴う情報担当職員の負担軽減や耐災害性の向上、参加団体の業務標準化を目的としています。
----	---

現状課題 取組方針	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札担当課及び発注担当課間で、データ入力業務の重複や入札結果等の情報共有にタイムラグが生じるなど、現状の業務の流れにおいては非効率性が存在します。 ・電子入札に対応していないため、競争性向上やコスト縮減、業務効率化といった電子入札のメリットが得られていません。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子入札システムの導入による入札業務の効率化を進めるとともに、入札担当課及び発注担当課間で生じている業務の非効率性の解消を目指します。
--------------	---

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年7月のシステム稼働に伴い、まずは建設工事等の入札に電子入札を導入し、標準化を図ります。 ・中期的な方針として、電子入札の対象に、物品・役務を追加します。 ・電子入札へのスムーズな移行を図るため、市職員や建設業者等への説明会を開催します。
------	---

計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程	運用準備		説明会等 (職員・業者)	運用開始	

重点項目	(3)	業務デジタル化によるサービス向上・業務効率化
------	-----	------------------------

推進施策	①	AI・RPA等のデジタル技術の導入				
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「デジタル・ガバメント実行計画」では、「AIやRPAなどのデジタル技術は地方公共団体の業務を改善する有力なツールであり、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために今後積極的に活用すべきものである」とされています。 ・「自治体DX推進計画」では、重点取組事項として「自治体のAI・RPAの利用推進」が掲げられ、「AI・RPA活用を通じ、自治体のDXにより住民サービスの向上や職員負担の軽減といったDX改革の実現につなげることが重要である」とされています。 ・総務省から「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック」及び「自治体におけるRPA導入ガイドブック」が公表され、自治の各課題の解決策として留意すべきポイントなどが示されています。 					
現状課題 取組方針	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年2月末現在におけるRPA導入業務は9件です。 ・RPAは、県内自治体で横展開による活用が開始されており、他市で効果のあったものの速やかな導入や、複数自治体による運用に伴う保守費用の圧縮が期待できます。 ・令和4年2月末現在において、業務改善を目的としたAI導入は実績がありません。 ・観光案内にAIチャットボットの試行が開始されています。現在は英語のみに対応しており、将来的な多言語対応が課題となっています。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市事例やガイドライン等を参考として、市民サービス向上と業務効率化を図るため、費用対効果を考慮してAI・RPA等のデジタル技術を積極的に導入します。 					
取組目標	・利便性向上に資する施策があれば、実現に向けた実施体制に移ります。					
計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
取組工程						

重点項目	(3)	業務デジタル化によるサービス向上・業務効率化
------	-----	------------------------

推進施策	②	電子決裁・ペーパーレス化の推進
------	---	-----------------

背景	<p>・「デジタル・ガバメント実行計画」では、「業務上使用する文書等について、各府省は、行政機関相互の文書交換や資料の公開等に当たっては、原則としてデジタルデータを正本として扱い、(略)単にペーパーレス化するだけでなく、マルチディスプレイ、会議室への大型ディスプレイの配置、Wi-Fi環境の整備、コミュニケーションツールの導入など、更に効率性を向上できる業務環境の実現に取り組んでいく」とされています。</p> <p>・魚津市議会においては、タブレット端末を導入し、令和4年1月17日開催の議員協議会から、ほぼ全ての資料のペーパーレス化に取り組んでいます。</p> <p>・市では、文書決裁における電子決裁の運用ルールを定めていますが、現状では、課内で完結する決裁や簡易なものに限っており、部局を超えるものなどに対応するルールとしておらず、本来期待される意思決定の迅速化やペーパーレス化の推進のための活用には至っていません。</p>				
現状課題 取組方針	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子決裁について、平成29年度から運用を開始した「富山県市町村共同利用型内部情報系クラウド」の文書管理システムは標準で電子決裁機能を備えていますが、財務会計システムは電子決裁機能を備えておらず、システム改修が必要となります。 同クラウドに加入する県内自治体では、高岡市と射水市が財務決裁を中心に電子決裁の本格運用を行っています。 庁内で行われる庁議、行政経営戦略会議、法制審査会等の会議においては、紙媒体の資料が主流であり、今後、ペーパーレス化の対応が求められてきます。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文書決裁について、令和4年度から、原則、市長決裁までを電子決裁とするよう運用ルールを見直し、ガイドラインの提示及び職員研修を通して、電子決裁の利用率の向上に取り組みます。 財務決裁について、財務会計システム電子決裁機能搭載に向けて、導入業者との調整を含めた検討を進めます。 電子決裁や主要会議におけるペーパーレス化に対応するため、三役及び部局長等の幹部職員にタブレットPC端末を貸与します。 				
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 文書決裁における電子決裁の利用率について、令和4年度に対象文書の80%、以降は対象文書のほぼ100%を目指します。 令和4年度に、タブレットPC端末の調達、及び、貸与対象者にセキュリティ研修を実施します。 				
計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程					

重点項目	(3)	業務デジタル化によるサービス向上・業務効率化
------	-----	------------------------

推進施策	③	テレワークの推進
------	---	----------

背景

- ・「デジタル・ガバメント実行計画」では、「テレワークを活用した柔軟な働き方の推進は、非常時における業務継続の観点に加え、育児、介護等のために時間制約がある職員、障害等のために日常生活・社会生活上の制約がある職員の能力発揮にも資するものであり、ワークライフバランスの観点からも重要である」とされています。
- ・「自治体DX推進計画」では、重点取組事項として「テレワークの推進」が掲げられ、「自治体は、国が提供するテレワーク導入事例（略）等を参考に、テレワーク導入・活用に積極的に取り組む」とされています。
- ・テレワークは、ICTを活用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現できる「働き方改革」の手法でもあります。また、今般の新型コロナウイルス感染症対策においても、感染拡大の未然防止や行政機能の維持のための有効な手段と考えられています。

**現状課題
取組方針**

【現状課題】

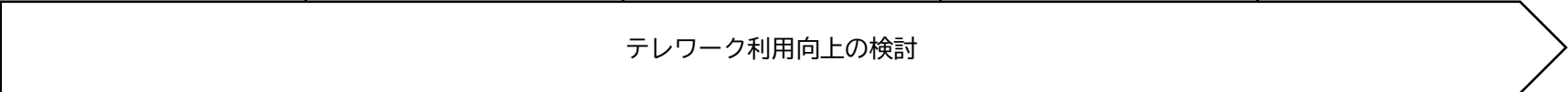
- ・令和2年度に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、計20台のテレワーク端末を整備しました。
- ・テレワーク端末では、自宅等から専用回線を経由して庁内LANへ接続し、グループウェアや業務データの操作が可能です。しかし、セキュリティの関係上、基幹業務システムの操作が不可能であることから、テレワーク利用が進まない原因にもなっています。
- ・また、「(3) ②電子決裁・ペーパーレス化の推進」にあるとおり、財務会計システムには電子決裁機能が備わっていないことから、通常業務についても対応できないものがあります。

【取組方針】

- ・テレワークは行政の危機管理上必要不可欠なものであることから、様々な事態を想定し、行政機能の継続に対応できるよう機器整備や機能向上に努めます。
- ・職員の多様な働き方に合わせて、テレワークの活用方法の幅を広げるとともに、テレワーク活用が有効な手段であることを周知し、職場全体の利活用への理解を深めます。

取組目標

- ・適切なテレワークの利用促進を図ります。
- ・課等の単位による試行導入を実施し、効果と課題の検証に取り組みます。

計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程					

重点項目	(3)	業務デジタル化によるサービス向上・業務効率化
------	-----	------------------------

推進施策	④	オンライン会議等の導入・利用拡大
------	---	------------------

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために厚生労働省が公表した行動指針である「新しい生活様式」において、働き方の新しいスタイルの実践例として、会議のオンライン化が示されています。 ・また、緊急事態宣言等の影響から人の移動が制限されたことから、従来は出張で往来していた地域の方との会議、コミュニケーション等がオンライン会議に置き換わっています。
----	---

現状課題 取組方針	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関が主催する会議等について、国はもちろん、県域で開催される会議等についても、ほぼオンライン会議に移行しています。 ・市の内部の会議については、庁舎間の距離があまり離れていないことから、現在も対面が主流です。 ・オンラインを活用した業務実績としては、地域協働課定住応援室の「オンライン移住相談」や、社会福祉課の「高齢者オンライン面談」などがあります。 ・コロナ禍において、対面による接触を抑制するためにも、庁内や地域内でのより一層のオンライン活用が必要となっています。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の内部の会議であっても、オンラインを活用して庁舎間の移動を極力減らし、生産性の向上を図ります。 ・教室や相談等の分野に関し、住民や利用者が庁舎を訪れることなく行政サービスを受けられるよう、オンラインの活用を推進します。 ・並行して、庁舎内における業務用の無線LAN設備を充実させ、職員が業務でオンライン会議等を活用しやすい環境を整備します。
--------------	---

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・職員（管理職を含む。）のスキルアップを図り、市が主催する庁内外の会議のオンライン化を推進します。 ・令和4年度中に、本庁舎の全ての会議室に業務用の無線LANを整備します。
------	---

計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

取組工程	庁内外の会議のオンライン化の推進				
	無線LAN環境整備				

重点項目	(3)	業務デジタル化によるサービス向上・業務効率化
------	-----	------------------------

推進施策	⑤	ビジネスチャットツールの導入			
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、リモートワークが広がり、リモートワーク中でも円滑な連携をとれるようにビジネスチャットツールを導入する自治体や企業が増えています。 ・ビジネスチャットツールの活用により、電話や電子メール、紙よりもコミュニケーションが効率化されることが期待されています。 ・行政専用のチャットツールである「LoGoチャット」は、自組織だけではなく、全国の自治体の職員と様々なテーマで交流できる機能を有しており、現在多くの自治体で利用が拡大しています（令和3年11月時点で811自治体が導入）。 				
現状課題 取組方針	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市では、令和2年10月から令和3年3月まで、全職員にLoGoチャットのアカウントを配布し、無料トライアルを実施しました。 ・令和3年度に県内6自治体が共同でLoGoチャットを調達しています（富山県、高岡市、黒部市、射水市、砺波市、上市町）。 ・ビジネスチャットツールの導入により事務効率化や削減が見込める作業として、会議の日程調整や資料の印刷、議事録の作成などがあげられます。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に、室やWG、PTなどの庁内横断的な組織に所属する職員が効率的にコミュニケーションをとれるよう、LoGoチャットを導入します。 ・さらなる業務効率化に向けて、チャットツールの利用を促進し、必要な職員に順次利用を拡大できるよう検討を進めます。 				
取組目標	・令和4年度中に、LoGoチャットのライセンス調達を行い（調達後は計70ライセンス）、庁内横断的な組織に属する職員にアカウントを配布します。				
計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程		室やWG、PTなどで 利用開始		必要とされる職員全員に利用拡大	

重点項目	(3)	業務デジタル化によるサービス向上・業務効率化
------	-----	------------------------

推進施策	⑥	庁内のデジタル人材育成
------	---	-------------

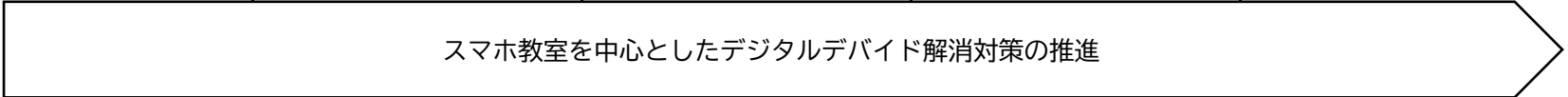
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「デジタル・ガバメント実行計画」では、「総務省及び今後設置されるデジタル庁は連携して、地方公共団体のデジタル・ガバメントの推進を支えるデジタル人材の確保・育成のための施策を講ずる。(略)地方公共団体のデジタル・ガバメントを推進するためには、それを支えるセキュリティ・IT人材の確保・育成が重要である。総務省は、地方公共団体のデジタル技術の活用等を支援するため、「地域情報化アドバイザー」の活用促進等を図るとともに、地方公共団体職員向け研修等の全国実施の推進(略)に協力する」とされています。 ・「自治体DX推進計画」では、推進体制の構築に関してデジタル人材の確保・育成に触れており、「情報化担当職員等に対する研修等を通じて、内部人材の育成を進めることが望ましい」とされています。
----	---

現状課題 取組方針	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの職員は、自らの業務においてサービス向上や業務効率化のため、どのようなデジタル技術の活用が可能か、その考え方や具体的な技術の活用方法について、情報不足な状態にあると思われます。 ・DX担当部門からの情報伝達のみでは、各業務で抱える課題に的確に対応することが困難な場合が考えられることから、各職員が主体的かつ積極的にデジタル技術活用の検討に取り組めるよう、デジタル人材の育成が求められます。 ・職員全体の意識醸成が課題であると同時に、各職場で核となれるデジタル分野に精通した職員の確保も課題です。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX推進に関連する研修の受講機会を設け、職員の意識醸成を図ります。 ・各業務に対応する「地域情報化アドバイザー」等の外部人材派遣制度を活用し、職員のデジタルリテラシーの底上げを目指します。
--------------	---

取組目標	・富山県市町村職員研修機構等が主催するDX研修に職員の参加を促します。				
------	-------------------------------------	--	--	--	--

計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程	DX推進に関連する研修機会の増加				

重点項目	(4)	地域社会のデジタル化
------	-----	------------

推進施策	①	デジタルデバイドの解消			
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「デジタル・ガバメント実行計画」では、「デジタル化は、国民生活の利便性が向上し、行政機関や民間事業者等の効率化に資する、データの資源化と最大活用、安全・安心、ユニバーサルデザインを考慮した設計等を前提とした人に優しいデジタル化である必要がある。社会全体のデジタル化を進めるに当たり、デジタル技術の利活用により、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等にかかわらず、誰も取り残さない形で、全ての国民にデジタル化の恩恵を広くいきわたらせていく環境の整備に取り組むことが必要である」とされています。 ・高齢者をはじめとした様々な方がスマートフォンを始めとするデジタル機器やデジタルサービスの利用方法を学べる講習会等の開催が求められています。 				
現状課題 取組方針	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省が所管する「令和3年度デジタル活用支援推進事業」の活用により、市内において、指導経験の豊富な携帯電話事業者によるスマホ教室の開催を目指しましたが、条件の不一致等のために実現が叶いませんでした。 ・上記事業とは別に、令和3年6月から、携帯電話事業者の協力により、ほぼ毎月わたってスマートフォン（以下「スマホ」という。）教室を開催しており、令和4年2月末現在、計9日間・17教室で、200人以上の方にご利用をいただいています。 ・なお、スマホ教室の参加者は高齢者が中心となることから、会場までの交通手段を考慮するほか、一律的なプログラムではなく、スマホの操作方法をステップを踏んで習得できるような段階的なプログラムの提供が課題となっています。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高齢者及びスマホ初心者向けのスマホ教室の開催を継続します。 ・より多くの方が利用しやすいよう、地区団体等への斡旋や情報提供を行います。 ・段階的なプログラムの開発を検討します。 				
取組目標	・令和4年度以降、市直営によるスマホ教室を毎月1日（2教室）以上開催するほか、地区団体等による積極的な開催を推進します。				
計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程					

重点項目	(4)	地域社会のデジタル化
------	-----	------------

推進施策	②	オープンデータ化の推進
------	---	-------------

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「官民データ活用推進基本法」では、「地方公共団体は、国と同様に、保有するデータを国民が容易に利用できるような必要な措置を講ずるもの」とされ、併せて、「地方公共団体のデジタル・ガバメントの構築を計画的に進めていくため、地方公共団体の官民データ活用推進計画を地方公共団体のデジタル・ガバメント構築のための総合的な戦略と位置付ける」ことが求められています。 ・「自治体DX推進計画」においても同様に、オープンデータの推進に併せて、官民データ活用推進計画策定の推進を求めています。 ・「富山県データ・パレット2024～富山県官民データ活用推進基本計画～」においては、「市町村におけるオープンデータを推進するための技術的な支援」を行うほか、公民連携の推進により、データ利活用を通じた地域課題解決の取組みを推進するとされています。
----	--

現状課題 取組方針	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に、総務省が公開を推奨する「推奨データセット」に基づくデータ公開を開始しましたが、全庁的なデータ公開への取組みは弱く、庁内の意識醸成のため、推進方針の明確化が必要と考えられます。 ・市民やNPO団体等による自発的な地域課題の解決や経済活性化のために公開が求められているデータの分野や形式の把握ができていません。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁的なオープンデータの推進体制を構築します。
--------------	---

取組目標	・オープンデータ推進体制の構築について協議を進めます。
------	-----------------------------

計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

取組工程	外部人材の活用、職員研修等				
	公開データ整理				

重点項目	(4)	地域社会のデジタル化
------	-----	------------

推進施策	③	電子地域通貨「MiraPay」の利用拡大
------	---	----------------------

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市では、令和3年度の地域経済対策として、従来の紙媒体での商品券発行ではなく、電子地域通貨「MiraPay」の発行を行いました。 ・電子地域通貨を導入することにより、地域経済循環率の向上を図るほか、コロナ禍によって一層高まった非接触型キャッシュレス決済へのニーズに対応することが可能となっています。 ・経済産業省は、平成30年4月に「キャッシュレス・ビジョン」を策定し、また同年7月には「キャッシュレス推進協議会」を設立してキャッシュレスの普及・推進に取り組んでいます。
----	---

現状課題 取組方針	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年2月18日現在、カード利用者は約8,000人、アプリ利用者は2,137人であり、利用者の確保が課題です。利用向上を図るため、令和3年度には、酒蔵キャンペーンやチャージキャンペーン、証明書取得手数料のMiraPay決済を実施しています。 ・令和4年2月18日現在、MiraPay取扱店舗は194店舗です。サービス開始当初からのCPM方式での決済方法に加え、MPM方式も導入することによって、取扱店舗登録の条件を緩和しています。なお、チャージ取扱店舗は24店舗と少なく、取扱店舗の増加が課題です。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者と取扱店舗の双方の利便性を高め、MiraPayのさらなる定着を目指します。特にアプリ利用者を増やすことでMPM方式での決済方法を広め、取扱店舗の登録をしやすくなるような環境を整備します。 ・MiraPayを利用した施策の立案を推進するため、職員に向けた普及啓発に取り組み、市の電子地域通貨として各施策と連携した行政コインや協賛コイン、企業間取引、公共料金の支払いその他の利活用方法について検討します。 ・取扱店舗の販売戦略に利用できるよう、個人を特定しない形式により、MiraPay利用者に関する性別や年齢等の属性、残高、利用状況等の統計データの公開を検討します。
--------------	---

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・チャージキャンペーン（利用者1%、店舗0.5%還元）を実施します（令和4年度実施予定）。 ・令和5年度までに、MiraPay取扱店舗を350店舗に増やします。
------	---

計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程	チャージ キャンペーン	チャージキャンペーン	効果を踏まえてキャンペーンの検討、実施		
			MiraPay普及・利活用促進策の検討		
			行政コイン・協賛コインの拡充		
			取扱店舗350店舗	取扱店舗の増加	

重点項目	(4)	地域社会のデジタル化
------	-----	------------

推進施策	④	自治会・町内会のデジタル化の推進
------	---	------------------

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省の調査結果によれば、多くの自治体で「自治会のデジタル化は有効」と考えられており、令和3年7月現在、既に約200の市区町村において、自治会のデジタル化に係る取組みの支援が行われていることから、地域活動を効率化し、その効果を高める手段として、デジタル技術の活用に対する期待が高まっていることが分かります。 ・地域組織の運営支援を目的としたクラウドサービスとして、「自治会アプリ」があります。「自治会アプリ」を始めとするデジタル技術の導入により、災害時における安否確認、電子回覧板による情報伝達の円滑化、地域活動の見える化や情報発信などの効率化が想定されます。 ・「自治会アプリ」の導入に当たっては、オンラインによる会議や研修会、電子回覧板の活用、広報の電子書籍化など、多岐にわたる便利な活用方法が考えられる一方で、より多くの住民が継続的に活用していけるよう、スマートフォン等のデジタル端末の整備や操作方法への支援が必要と考えられています。
----	---

現状課題 取組方針	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉や防災など、複雑化する課題への対応の必要性が高まる一方、地域のつながりの希薄化への危機感、コロナ禍の影響による活動の制約が生じています。 ・地域活動を効率化することで活動に係る負担を軽減し、持続可能なものとするため、デジタル技術の積極的な導入が期待されます。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の利便性向上に資する自治会アプリの導入について検討します。 ・先行自治体における運用手法について検証するほか、自治会関係者から意見聴取を行い、効果的な導入方法及び利用方法を検討します。
--------------	--

取組目標	・令和4年度中に検討結果を取りまとめ、検討結果に基づく対応に取り組みます。
------	---------------------------------------

計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
取組工程		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> アプリの運用方法 及び支援策等の検討 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> 検討結果に基づく対応 (①予算措置、②支援策、要綱等整備、③アプリ運用開始 など) </div>		

重点項目	(4)	地域社会のデジタル化
------	-----	------------

推進施策	⑤	公共施設Wi-Fiの整備
------	---	--------------

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今、スマートフォン等のようなデジタル端末が急速に普及する中で、ICTインフラの中でも、災害に強く、地域活性化ツールとしても有効な公衆無線LANの整備は、公共施設においても、特に重要となってきています。 ・富山県は、外国人観光客を含めた来訪者の利便性向上や緊急時における情報提供手段の重層的な確保等を目的として、公衆無線LAN「TOYAMA Free Wi-Fi」を整備しており、市内では、あいの風とやま鉄道魚津駅、魚津市観光案内所など計5か所に設置されています。 ・市では、総務省「令和2年度公衆無線LAN環境整備支援事業」を活用し、災害時に住民等が安心して情報収集できる環境を整備するため、平成30・令和元年度に整備したFTTH網を利用し、防災拠点である庁舎や小学校体育館等の指定避難所のほか、災害対応の強化が望まれる博物館など計28施設に公衆無線LAN「UOZU CITY FREE WiFi」を整備しました。
----	---

現状課題 取組方針	<p>【現状課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会のデジタル化やデジタルデバインド解消などの課題に対応するため、令和2年度に引き続き、令和3年度において、総務省「令和3年度公衆無線LAN環境整備支援事業」を活用し、地域住民・地域コミュニティによる活用が見込まれる施設として、地区公民館や小規模な避難所に想定される市民交流施設施設など計14施設への公衆無線LANの追加整備に取り組んでいます。 ・より多くの方にご利用いただけるよう周知が必要です。 ・地区公民館における活動等のデジタル対応が課題です。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が運営する公衆無線LANの周知を図りながら、公民館活動等におけるオンライン活用などのデジタルへの対応をサポートします。
--------------	---

取組目標	・公民館活動等におけるオンライン活用をサポートします。				
------	-----------------------------	--	--	--	--

計画期間	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

取組工程	公衆無線LANの整備並びに維持管理及び活用促進				
	地区公民館での活動等のサポート				

5 用語集

用語	解説	主な使用ページ
AI	artificial intelligenceの略。人工知能。コンピュータを用いて、言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わって行わせる技術。	15
CPM方式	Consumer-Presented Modeの略。利用者が提示するコードを店舗側が読み取る方式。	23
DX	Digital Transformationの略。デジタル技術を用いて人々の生活をより良いものへと変革させるという概念。	表紙, 1, 2, 3
GIS	地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。	12
MPM方式	Merchant-Presented Modeの略。店舗側が提示するコードを利用者が読み取る方式。	23
RPA	Robotic Process Automationの略。人間が行う作業を、人間に代わってロボットが行う、業務プロセスを自動化する技術。	15
Society 5.0	「第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）」において提唱された、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続いて新しい社会。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。	2
Wi-Fi	パソコンやスマートフォンなどのネットワーク接続に対応した機器を、無線（ワイヤレス）でLAN（Local Area Network）に接続する技術。	16, 25
アプリ	アプリケーションの略。パソコンやスマートフォンにインストールされたOS上で動作するソフトウェア。	23, 24
オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ。	22
オンライン会議	インターネットを通して、映像、音声やデータなどのやり取りを行う会議システム。	18
キャッシュレス決済	現金を使わずに支払いを行うもの。主に、クレジットカード、デビットカード、電子マネーやQRコードを使用する決済。	10, 23
コネクテッド・ワンストップ	民間サービスも含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現すること。	8

用語	解説	主な使用ページ
スマートシティ	ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society 5.0の先行的な実現の場。	2
チャットツール	PCやスマートフォンで使用される、複数人がリアルタイムでコミュニケーションをとれるツール。会話形式で使える気軽さが特徴。	19
チャットボット	自動会話プログラム。AIを使う人工知能型と、AIを使わないシナリオ型があり、前者は、学習機能により、会話に出たキーワードから質問者の意図を類推して答えを返すが、後者は、あらかじめ設定されたルールに従って質問者へ答えを返す。	15
テレワーク	ICTを活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。自宅で働く在宅勤務のほか、移動中に働くモバイルワークや、本拠地以外の施設で働くサテライトオフィス勤務がある。	17
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。	21, 25
デジタルファースト	個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること。	8
デジタルリテラシー	デジタルに関する知識や情報を業務に活かす能力。	20
プッシュ型配信	情報配信の仕組みの一つ。利用者がリクエストしなくても、必要な情報が自動的に送られてくる方式。	9
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護などの行政手続の検索やオンライン申請などワンストップのサービスを提供。このほか、行政機関が保有する自身の情報の確認や、行政機関からのお知らせ内容の確認が可能。一部の機能の利用にはマイナンバーカードが必要。	6, 7, 8
ワンスオンリー	一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。	8
ぴったりサービス	マイナポータル上で提供されるサービス。子育てや介護をはじめとする行政手続の検索や、マイナンバーカードを活用した署名付き電子申請が可能。	7
書かない窓口	利用者本人のタブレット操作や職員の聴取りにより申請書の作成支援が行われるもの。	8
地域情報化アドバイザー	総務省が所管する地域情報化アドバイザー派遣制度により派遣される、ICTやデータ活用を通じた地域課題の解決に精通した専門家。	20